

社協 あさひかわ

はじまりは あなたの笑顔から

[2・3ページ]

旭川成年後見支援センターが
開設して1年になりました



[5ページ]

旭川市自立サポートセンターが移転しました

旭星地区社会福祉協議会との協働活動を行う旭川明成高等学校「インターアクト部」の皆さん

この広報紙は、地区社会福祉協議会・市民委員会を通じて各町内会役員等、皆様のご協力により各世帯へ配布されています。
配布にご協力いただいた皆さん、ありがとうございます。

平成25年度事業報告及び 一般会計収支決算報告

事業報告

【ふれあいと支えあいの心が育む地域社会づくりのための活動】

地域支えあいの まちづくり推進事業	●安心見守り事業／取組地区51地区、対象者3,636人、担い手数2,517人、世話係数682人、地域コーディネーター数252人、延べ実施回数215,873回 ●ふれあいサロン開催支援事業／取組地区数50地区、(うち、日常生活型サロン／46地区、行事・テーマ型サロン／33地区)延べ実施回数2,905回 ●除雪・排雪事業／23地区 ●啓発・養成・研修事業／41地区 ●地域特性を活かした事業／取組地区数33地区 (うち、会議やアンケート調査等による生活・福祉課題の把握／20地区、課題に対する活動実施28地区) ●敬老会事業／開催経費の一部を助成／41,720人 ●地区社協広報紙発行事業／36地区
旭川市高齢者生活 支援等推進事業	●地域調査の実施／5地区 (うち1地区(江丹別)でタウンミーティング6回開催 ※江丹別のこれからの考えるついで)
ファミリーサポート センター「育児型」事業	●依頼会員／683人、提供会員／257人、両方会員／98人、援助回数／延べ3,187回
地域子育て 支援事業	●育児サークル合同イベントの開催 1回、480人参加 ●育児サークル合同イベント(地区交流会等)の開催支援 4か所、161人参加 ●子育てサロン新規立上支援／3地区
地域支え合い事業	●ファミリーサポートセンター「介護型」／依頼会員／437人、提供会員／430人、援助回数／延べ4,104回 ●福祉除雪サービス事業／依頼会員／376人、提供会員／308人、活動回数／延べ6,024回 ●配食サービス事業／実利用者数／84人、年間配食数／20,022食 ●認知症高齢者と暮らす家族支援事業(認知症サポートセンター事業)／依頼会員／192人、提供会員／391人、援助回数／延べ1,383回 ●認知症サポーターキャラバン・インミート事務局運営事業／認知症サポーター養成講座実施回数／103回、サポーター養成数／3,006人 ●地域介護力・家族介護力支援事業／介護職員初任者研修2回実施、修了者／18人

【地域の特性を活かした地域組織づくりの推進のための活動】

地域特性を活かした まちづくり事業	●地区実践計画が完成した地区 4地区 ●策定中の地区 4地区
----------------------	---

収支決算報告

資金収支計算書(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (単位:円)

事業区分・拠点区分	収入	支出	収支差引
1 社会福祉事業	578,860,201	570,961,531	7,898,670
(1)とさわ市民ホール	144,895,874	145,879,266	△ 983,392
(2)生活支援相談センター・旭川成年後見支援センター	54,269,528	54,269,528	0
(3)住民参加型等事業 神楽	44,971,567	44,971,567	0
(4)介護保険事業 神楽	128,781,839	123,429,867	5,351,972
(5)障害福祉サービス事業 神楽	131,403,699	127,182,901	4,220,798
(6)地域活動拠点すずかけ	74,537,694	75,228,402	△ 690,708
2 公益事業	97,079,102	97,079,102	0
(1)とさわ市民ホール	7,023,542	7,023,542	0
(2)地域包括支援センター	56,759,260	56,759,260	0
(3)高齢者等健康福祉センター	33,296,300	33,296,300	0
決算額合計(社会福祉事業+公益事業)	675,939,303	668,040,633	7,898,670
前期末支払資金残高			20,392,867
当期末支払資金残高			28,291,537

【安心と自立を支援するしくみづくりのための活動】

生活支援相談センター事業 (5月から12月まで)	●相談延べ件数 568件 ●相談者実人数 170人 ●法人内部情報交換会 8回
旭川市自立サポートセンター事業 (1月から3月まで)	●相談延べ件数 410件 ●相談者実人数 127人 ●支援調整会議 1回 ●法人内部情報交換会 3回
母子家庭等就業・ 自立支援センター事業	●相談者延べ305人 ●求職登録者 87人 ●求人登録企業 112社 ●採用決定者 59人
生活福祉資金等貸付事業	●資金貸付状況／250件、150,824,000円 ※貸付は北海道社会福祉協議会が実施
旭川成年後見支援 センター運営事業	●相談件数 延べ391件 ●ケース会議 13回 ●出張相談7町で11件 ●制度の普及啓発講演会・研修会 計3回 ●市民後見人養成研修 27人受講 うち、市民後見候補者に16人登録
旭川市福祉人材バンク事業	●求人数／246件、595人 ●求職者数／193人 ●就職者数 32人
福祉機器介護用品の貸出事業	●保有台数／75台、貸出件数／66件

【地域生活を支える福祉サービスのための活動】

介護保険事業・ 障害者自立支援事業	●ケアプランの作成／延べ2,692件 ●要介護認定調査／1,717件 ●介護保険制度による訪問介護員派遣／延べ2,509件 ●障害者自立支援制度による訪問介護員派遣／延べ2,357件 ●特定施設入居者生活介護事業受託による訪問介護員の派遣／延べ148件 ●特定相談事業所における障害福祉サービス等利用計画の作成／32件 ●認知症対応型共同生活介護事業／延べ108人 ●通所介護事業／延べ2,400人 ●夜間利用生活介護事業(自主事業)／延べ1,089人
地域包括支援センター事業	●総合相談受付件数／延べ2,504件 ●介護予防ケアプラン作成／延べ5,552件
地域福祉活動拠点事業	●地域福祉活動拠点の運営／利用回数164回

【温もりとやさしさがつつむボランティア養成・育成のための活動】

ボランティアセンター 事業	●研修及び講座の実施／7回、参加者数／延べ257人 ●小・中・高・大学生等の福祉教育啓発・ボランティア部活動等啓発／延べ32校、2,159人対象 ●希望ニーズ／108件、個人登録／264人、団体登録／135団体 ●機材等の貸出／高齢者疑似体験セット等／155件
旭川市愛情銀行事業	●金銭預託／327,183円 ●金銭払出／152,270円 ●物品預託・払出／207件

【地域福祉を支える社協の基盤整備のための活動】

会員会費制度の理解 と加入促進	●住民会費(市社協会費)実績額 9,500,200円、組織団体会員会費実績額 700,000円
わかりやすい福祉情報 の提供事業	●社協あさひかわの発行／第164号(7月発行)、165号(9月発行)、166号(3月発行)／各143,500部(全戸配布)
第4期地域福祉活動計画の評価	●平成24年度事業評価、平成25年度上半期評価の実施
第5期地域福祉活動 計画の策定	●16分野、28名の策定委員会を構成し、計10回の策定委員会により第5期地域福祉活動計画(平成26-30年度)を策定
韓国水原市社協との友好協定	●韓国水原市社会福祉協議会との友好協力に関する協定の締結

貸借対照表総括表(平成26年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
流動資産	170,782,486	流動負債	142,490,949
固定資産	844,887,678	固定負債	34,003,500
(基本財産)	(193,102,152)	純資産の部	
(その他固定資産)	(651,785,526)	純資産	839,175,715
		(基本金)	(100,000)
		(基金)	(139,767,468)
		(国庫補助金等特別積立金)	(3,186,461)
		(その他積立金)	(500,139,788)
		(次期繰越活動増減差額)	(195,981,998)
資産の部合計	1,015,670,164	負債及び純資産の部合計	1,015,670,164

ご意見・ご質問を募集しています!「旭川市社会福祉協議会」まで

社協に関して、わからないこと、聞いてみたいこと等
ございましたらお気軽にお問合せください。

旭川市社会福祉協議会

〒070-0035 旭川市5条通4丁目旭川市とさわ市民ホール1F

☎23-0742/FAX 23-0746

Eメール chiiki@north.hokkai.net

旭川市社会福祉協議会 神楽事務所 神楽3条4丁目1-18 ☎60-1710/FAX 60-1780

地域福祉活動拠点 すずかけ 神楽岡10条5丁目1-28 ☎60-6222/FAX 60-6223



この広報紙「社協あさひかわ」は、赤い羽根共同募金の
助成を受けて発行しています。
共同募金運動期間／10月1日～12月末日

平成25年度の市民後見人養成研修を修了し、 候補者として登録を行った2人に話を伺いました。

●養成研修に参加しての感想

成年後見と聞くと堅く、難しいイメージでしたが、研修に参加して、一人ひとりの生き方、理想、想いを支えていくことなのだという、制度の本質を理解して自分なりのイメージが広がりました。

●市民後見人を目指したきっかけ

私のまわりにも、親が認知症になって悩んでいる友人、介護で仕事をやめた友人がおり、認知症の方々とその介護者を身近に支える制度、仕組みが必要だと感じていました。そんなときに、私にも出来ることとして市民後見人養成研修を知り、参加しました。



河野さん

●市民後見人活動に向けての抱負

ひとりの市民、ひとりの主婦として、被後見人と同じ目線で活動する事が、専門職とは違う市民後見人の役割だと思います。もちろん困った時には専門職のアドバイスをいただくという姿勢も大切だと思います。注意する点としては身近な存在であるが故に、個人情報保護と守秘義務に対する認識を強く持つことがあげられると思います。

●養成研修に参加しての感想

以前から成年後見制度については、自分で勉強をしていましたが、改めて制度に関する基礎知識を学び、具体的な後見活動をイメージする良い機会になりました。

●市民後見人を目指したきっかけ

家族が認知症を発症し、成年後見制度の必要性を感じました。これからの社会では、身近な制度として誰にでも成年後見制度が必要になる可能性があると感じ、勉強してみようと思ったのがきっかけです。



野田さん

●市民後見人活動に向けての抱負

家庭裁判所から受任された市民後見人活動は勿論のことですが、それ以外にも地域において成年後見制度の周知、PRを行いたいと思います。一人暮らしで寂しさや不安を抱えている方がいるのであれば、同じ地域住民として声かけを行い、必要に応じて成年後見制度を紹介することも可能だと思います。

さらに、地域で親族後見人として活動を行っている方の不安感や孤立感にも目を向けていきたいと感じています。

平成26年度の推進事業

～動き出す市民後見人～

●市民後見人の養成に取り組みます

- 昨年度の市民後見人養成研修には27人が参加し、その中から16人の方が市民後見人候補者としての登録を行いました。
 - 今年度も養成研修を開催し、継続的な市民後見人候補者の養成に取り組みます。
- ※今年度の養成研修については、日程等の詳細が決まりましたらホームページ等でお知らせします。

●市民後見人の受任に向けた支援を行います

- 市民後見人活動マニュアルを作成し、市民後見人の受任、活動に向けた支援を行います。

●成年後見制度とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。

●市民後見人とは

認知症や精神障がいなどで判断能力が不十分になった人を支援するため、家庭裁判所から選任された地域の一般市民のことです。

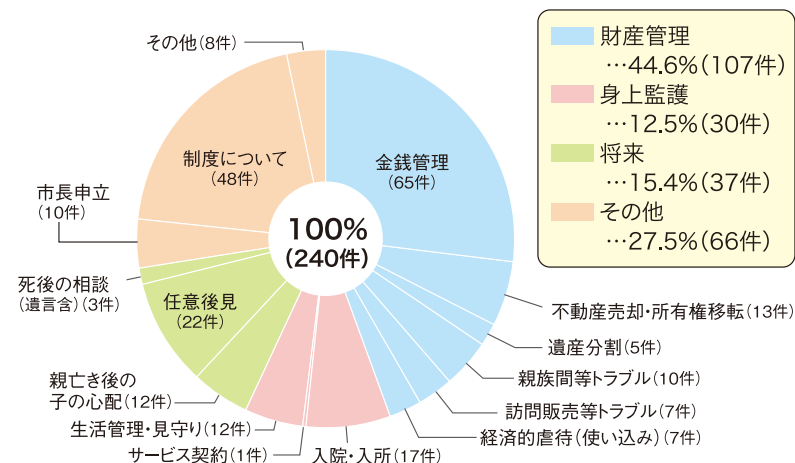
本人に代わって、「財産管理」や介護施設の入居手続などの「身上監護」を行います。被後見人にとって身近な市民の目線にたつて、きめ細かな活動ができることが期待されています。

平成25年5月に開設し、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように成年後見制度に関する相談に応じ、利用についてサポートしてきました。1年間の実績とこれからの推進事業について紹介します。

旭川成年後見支援センターが 開設して1年になりました

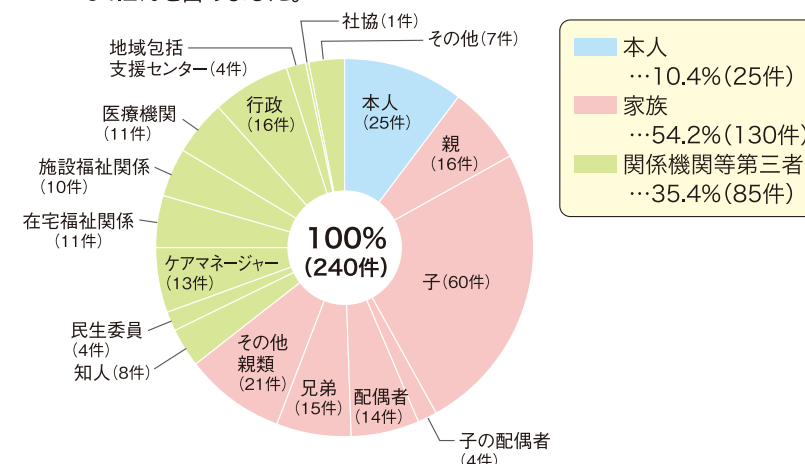
どんな相談が多いの？

判断能力に不安がある方の金銭管理や不動産売却等、財産管理に関する相談が44.6%を占めました。



誰からの相談が多いの？

後見人等を必要とする本人の子どもや親など家族からの相談が54.2%を占めました。



どれくらい相談があったの？

240人の相談者から391件の相談がありました。



旭川成年後見支援センター

〒070-0035 旭川市5条通4丁目
旭川市ときわ市民ホール1階
☎23-1003/FAX23-1118
Email:kouken@north.hokkai.net
【開設時間】月曜日～金曜日
午前8時45分～午後5時15分
【支援地域】旭川市、鷹栖町、東神楽町、
当麻町、比布町、愛別町、
上川町、東川町、美瑛町

旭川市自立サポートセンター移転のお知らせ

平成26年1月に開設した旭川市自立サポートセンターは、6月1日から旭川市第二庁舎4階に移転しました。

開設以来様々な困りごとの相談が寄せられています。経済的な理由で生活に困っている、病気がちで生活に不安がある、失業して仕事が見つからないなど、相談内容に応じて情報提供やハローワークなどへの同行支援、来所が困難な方への訪問など、関係機関と連携をしながら自立に向けた様々な支援を継続的に行っています。どこに相談して良いかわからない心配ごとなど、まずはご相談ください。

開設時間・場所・連絡先

- 月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分
土・日・祝・年末年始(12月30日～1月4日)は除く
- 旭川市7条通10丁目 第二庁舎4階
☎23-1134 FAX 22-8020
- Email:jiritsu-support@north.hokkai.net

母子家庭等就業・自立支援センター

ひとり親(母子・父子)の皆さんの就業や離婚前などの様々な相談を受けています。

センターでは、ひとり親の皆さんが、就業を通して自立した生活が営めるように、求人情報の提供、離転職に関する相談や、生活全般にわたる相談対応を行っております。一人で悩まず、まずは気軽にセンターまでご連絡ください。

お問合せ先

母子家庭等就業・自立支援センター
旭川市5条通4丁目旭川市ときわ市民ホール1階
☎21-7181



〈Mobile〉http://www.asahikawa-shakyo.or.jp.single/m/
〈P C〉http://www.asahikawa-syakyo.or.jp.single/

ひとり親の皆さんの抱えている諸問題を一緒に考える取組みの一つとして、「各種セミナー」や「無料法律相談」「巡回相談」などを計画しています。

セミナー案内(旭川分)

「魔法の子育て講座」

～自分も子どもも好きになる～

- ◆日時/8月23日(土)
午後1時30分～午後3時30分
- ◆会場/旭川市ときわ市民ホール
研修室101
- ◆講師/石谷 二美枝 氏

「新しい自分を発見!!」

～美しさを引き出すメイク&カラー講座～

- ◆日時/11月29日(土)
午後1時30分～午後3時30分
- ◆会場/旭川市ときわ市民ホール
研修室101
- ◆講師/佐藤 あけみ 氏

「ひとづくり」と「つながりづくり」旭川市ボランティアセンター情報

『愛情銀行』とは?

市民の皆さんから寄附していただいた日用品や介護用品などを、それを必要としている福祉施設や団体等に配分したり、市内のボランティア活動増進のために活用する仕組みのことで、「寄附をしてくれる人」と「寄附を求めている人」の橋渡しを行います。強制ではありませんので、皆さんの「愛情」の範囲内でのご協力をお願いします。

●寄附が求められている日用品など

- 使用済み切手、使用済みプリペイドカード、ベルマーク、書き損じハガキ
- 固形石けん、洗濯用洗剤、食器用洗剤
- タオル、バスタオル(新品または洗濯した物に限り)

●寄附が求められている介護用品など

- 車いす、電動ベッド、シャワーチェアー
- テープ止め紙おむつ、平おむつ、リハビリパンツ、尿取りパッド(大人用に限り)

※上記物品でも、物品の状態によっては受入れができない場合があります。
※上記以外の物品につきましては、受入れ可能か事前にご確認ください。

●金銭の寄附は、平成26年度から「ボランティア振興基金」へ名称を変更しました。引き続き、ご協力をお願いします。

旭川市ボランティアセンター

旭川市5条通4丁目旭川市ときわ市民ホール1階 ☎21-5550/FAX 23-0746
E-mail:volunteer@north.hokkai.net/HP:www.asahikawa-volunteer.com

あさひかわしボランティアセンター

検索

福祉のお仕事しませんか?

福祉人材バンクは、「福祉の仕事を探している人」と「人材を探している職場」の相談に応じて、就職のお手伝いをする、福祉人材無料職業紹介所です。
ぜひ!ご利用ください!

※ご利用される方(職場)は、最初に求職・求人の登録をしていただきます。

旭川市福祉人材バンク(旭川市社会福祉協議会内)

旭川市5条通4丁目旭川市ときわ市民ホール1階 ☎23-0138

http://www.fukushi-work.jp

【取扱いをしている業種】

- 社会福祉事業(社会福祉事業法第2条)に定められている事業所
- 介護保険事業の事業所
- 障害者総合支援法に基づく事業所
- 行政が実施する相談所

【取扱いをしている職種】

- 介護職 ●ホームヘルパー ●看護職
- 相談・支援・指導員 ●介護支援専門員
- 保育士 ●事務職 ●栄養士・調理員
- 施設長・管理者 ●運転手等

オレンジリンク

認知症サポーターの証として、養成講座受講者にオレンジリングをお渡ししています。認知症支援のシンボルカラーであるオレンジ色で作られています。

市社協主催 サポーター養成講座 開催予定

- ◆日時/7月29日(火)
午後1時30分～午後3時00分
 - ◆会場/ときわ市民ホール
4階多目的ホール
 - ◆対象/どなたでも(要申込)
- 講座内容を知る機会に!

- 講座開催や講座参加を希望される方は
旭川市社会福祉協議会神楽事務所
旭川市神楽3条4丁目1番18号 ☎60-1710

参加者の声

認知症の方への接し方など、今後私たちができることを学ぶことができました。



旭川市社会福祉協議会では、認知症の人や家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」を養成する講座の開催を支援しています。
講座は「認知症とはどういうものか」ということなど分かりやすい内容で行いますので、町内の勉強会や企業・施設での職員研修、学校の授業などでぜひこの認知症サポーター養成講座を開催してみませんか。(講座時間90分、5人以上、費用はかかりません)



依頼会員の声

母の楽しみである話し相手をお願いしました。状況に合わせてご支援いただき、本当に感謝しています

提供会員の声

支援の時間は私にとって学びであり、楽しみでもある大切なもの。今後も私にできることでお手伝いできればと思います

- 利用料金/1時間500円(以降30分ごとに200円)
- 利用時間/午前8時00分～午後9時00分
- 住 所/旭川市社会福祉協議会神楽事務所
旭川市神楽3条4丁目1番18号

連絡先が変わりました! ☎60-1770



- お問合せ・ご相談は
地域福祉活動拠点すずかけ
旭川市神楽岡10条5丁目1-28
☎60-6222



認知症の人と家族を支えるために 認知症サポートセンター

認知症サポートセンターでは「見守りをして欲しい」依頼会員と「認知症の方を支えたい」提供会員(提供会員養成講座の受講が必要)による助け合いによって認知症の方の在宅生活を支える活動を行っています。



認知症在宅介護の安心は…
「通う」↓「泊まる」↓「暮らす」
地域福祉活動拠点すずかけ

地域福祉活動拠点すずかけでは、認知症の方とそのご家族が、地域の中で安心して穏やかに暮らせるよう、3つのサービスを提供しています。

- ①「通う」…デイサービス(認知症対応型)
- ②「泊まる」…ナイトケアサービス
- ③「暮らす」…グループホーム(認知症対応型)

特に、ナイトケアサービスでは、介護者の負担を軽減するため、夜間をはじめ緊急時等に対応するケアを行い、24時間・365日、在宅介護の支援に努めています。

ATM

時間外利用手数料がいつでも終日無料

●対象ATM 旭川しんきん本支店、店外設置店(共同設置移動店は除く)
●対象取引 すべての取引 ※他金融機関カードは対象となりません

この街で旭川しんきん 旭川市4条通8丁目 TEL0166-26-1161

高齢者向け宅配弁当サービス

栄養士が栄養バランスと食べやすさに配慮してメニューを考えています。

おかずのみ 540円 (税抜 500円) ごはんセット 594円 (税抜 550円) 安否確認も実施しております。

幼稚園・介護施設(朝・昼・夕)の給食も低価格にて承ります。 宅配地域/旭川全域

ワン・ツウ・スリー 宅配クック1・2・3旭川店 ☎(0166)25-3210 FAX 0166-25-3201 〒070-0030 旭川市宮下通16丁目4155-16 (前日までの注文) 9:00~17:30

認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指して

認知症800万人時代とも言われる中で、多くの方がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしたいと願っているのではないのでしょうか。高齢化の進行とともに増えている認知症は大きな問題の一つとなっています。認知症になっても安心して暮らしていくために取り組んでいる活動を紹介します。

住民会員会費へのご協力をお願いします

住民会員会費って？

社協が取組む様々な事業は、皆様からの住民会員会費によって支えられています。会費を納めていただくことは、地域の福祉活動に参加することにつながっています。

一世帯年額一口 200円

100円は市社会福祉協議会の活動に
100円は地区社会福祉協議会の活動に使われています。

住民会員会費の 納入について

会費は、各地区社会福祉協議会で取りまとめをしておりますが、納入につきましては、戸別または、町内会費の一部からご協力いただいております。

【住民会員会費に関するお問合せは】 地域福祉課 ☎23-0742

市社会福祉協議会の活動

- 安心見守り事業
(住民同士の見守り活動)
- ふれあいサロン事業
(人と人がつながる集いの場)
- 除雪・排雪事業
- 啓発・養成・研修事業
- 地域特性を活かした事業
- ボランティアセンター事業
- 広報紙「社協あさひかわ」の発行
- 各種研修会の開催 など

地区社会福祉協議会の活動

旭川市社会福祉協議会にご寄附
いただきありがとうございました。

【事業振興基金】

- 司令部付隊友会 様
- 神楽福寿倶楽部 様
- 宗教法人 真如苑 様
- 柴田 昭男 様
- 小橋 慎也 様
- 要約筆記サークル
ひまわり 様
- 大正琴大雪サークル 様
- 池本 尊 様
- すずらん手話の会 様
- 梶田 勲 様
- 福原 米久光 様
- 松緑神道大和山旭川教区 様
- 辻 タケノ 様

【一般寄附】

社協クイズ

共同募金図書カードをプレゼント!!

問題 地域において、市民の特性を活かした後見活動を行う権利擁護の担い手を何と呼ぶでしょう？

〇〇後見人

(ヒント)
2・3ページを
見てね!

〇に当てはまる文字は何でしょう？

〈応募方法〉はがき・FAX・Eメールにてクイズの答えと「社協あさひかわ」に関するご意見やご感想、住所、氏名、年齢、電話番号をご記入の上、ご応募ください。正解者の中から10名様に1,000円分の図書カードをプレゼントいたします。なお当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

〈応募締切〉平成26年9月30日(火)まで

〈応募先〉裏面下記、旭川市社会福祉協議会まで

※「社協クイズ」の応募で得た個人情報は、プレゼントの抽選及び発送以外に使用いたしません。お寄せいただいたご意見・ご感想は、本広報紙等において公表させていただく場合があります。(ただし住所、氏名、年齢、電話番号を除く)

平成25年度「共同募金運動」にご協力いただきありがとうございました!

4月23日「共同募金運動功績者顕彰式」を開催し、平成25年度に功績のあった奉仕者、町内会など79の個人・団体の皆様に旭川市共同募金委員会太田英司会長から感謝状を贈呈させていただきました。そのほかにもご協力いただきました皆様に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。



【募金運動功績者】

- 個人14人
- 団体関係3件

【寄附功績者】

- 学校関係6校
- 団体関係2件

【戸別募金功績者】

- 12町内会

【歳末たすけあい運動功績者】

- 学校関係26校
- 事業所関係8件
- 団体関係7件

【東日本大震災義援金運動功績者】

- 学校関係1校

「あさっぴー×共同募金」寄附金付き コラボパッチ2014完成!

数量限定!
なくなり次第終了!

昨年大好評で終了した、あさっぴーパッチ第2弾! ●製作費以外はすべて募金になります。

■寄附金付きパッチ 募金500円で1個プレゼント!

【取扱場所】

- ・まちなか交流館 旭川市5条通7丁目 フードテラス2階
- ・道の駅あさひかわ売店 旭川市神楽4条6丁目
- ・(株)壺屋総本店 旭川市忠和5条6丁目
- ・なゝ花窓館 旭川市南6条通19丁目
- ・き花の杜 旭川市5条通4丁目ときわ市民ホール1階
- ・旭川市共同募金委員会 旭川市社会福祉協議会内



おがれ

地域の宝物

学生と地域住民の
つながりがつくる
地域の化学反応

若者の力

これまで、24時間テレビの募金活動や各種のボランティア活動を展開してきた「インターアクト部」では、現在、「地域とのつながりづくり」を目的とした活動を行っています。

平成25年度の夏には、地域にある福祉施設入所者との交流や、金比羅神社祭で販売する手作り作品を作っている高齢者宅を訪問し、作成過程を学びながら交流を深めました。

訪問先のお年寄りの皆さんは「孫が来たみたいで嬉しかった。次はいつ来るの?」と話され、次の訪問を楽しみにしている気持ちがうかがえました。

金比羅神社祭当日はインターアクト部員で力を合わせ、笑顔



いっぱい手作り作品の販売、赤い羽根共同募金・健康相談のブースを担当する姿がありました。

また、冬期間は安心見守り事業の対象者等へ実施する「除雪・排雪事業」への参加協力を行いました。

地区社会福祉協議会の会見征丈事務局長と柴田福一さんは除雪を行っていた際に、「若い学生が頑張っているのに、私達何もしない訳にはいかないと対象者宅の隣近所の住民にも協力の輪が広がったことや、生徒達が冬休み中にも参加してくれたことが大変嬉しかった」と語ってくれました。

「インターアクト部」の皆さんは活動を通して、「今度は除雪で関わった人達とも交流を持ちたい。」「高齢者だけではなく、地域の子供達とも交流できるような活動をしたい。」「自分の住む地域に帰った時に地域行事の手伝いや参加をするようになった。」と目を輝かせながら語っていました。

「おがる」とは？

方言で「大きくなる」「成長する」という意味です。

このページでは、地域福祉活動で活躍する皆さんを紹介します。

旭川明成高等学校「インターアクト部」の皆さんは、地域とつながるボランティア活動をしたいという思いから、北星・旭星地域包括支援センターに相談し、旭星地区社会福祉協議会の実施する地域福祉活動への参加を始めています。

学校が果たす地域貢献の可能性

取材した際に「校内では活動内容があまり知られていないんです。」と話していた「インターアクト部」の皆さんでしたが、その活動は着実に地域に根ざし始めています。

「インターアクト部」顧問の神保光希先生は、「学校と地域がつながりお互いを知ることができれば、より協働できる活動が増えるのでは。」と語っていました。



また、地区社会福祉協議会の会見事務局長と柴田さんは、「今年は『インターアクト部』の皆さんと協働したボランティアや、交流活動を一緒に考えていきたい。」と期待を寄せています。

地域福祉活動の担い手が不足している、町内会活動が元気をなくしてきていると聞かれる昨今、旭星地区のように、自分たちの団体だけではなく、地域内にある学校を大切な地域資源・仲間として、協働する活動方法は、他地区でも大変参考になるのではない

でしょうか。

活動した学生は、自分が暮らす地域に帰った時に、地域を意識して活動に参加し、また、こういった経験をした若者達は将来大人になった時に地域活動者の一員としてさらに輝いてくれるのではないかと期待します。



きみも「できること」、「できるところ」からはじめてみよう!

みなさんの取組み・活動を紹介させていただきます!

幅広く情報を募集しています!!

【お問合せ】旭川市社会福祉協議会 地域福祉課 ☎23-0742

道北エリアで最大規模!!
客席数100席!!

併設

道北エリア唯一の

マクドナルド39号旭川永山店
国道39号線沿い・ペガサス様となり
旭川市永山2条8丁目1-27 ☎0166-48-3228

McCafe
by Barista

元気いっぱい夏の旬
脂の乗った暑中お見舞いです。

国産うなぎ使用

うなぎ重 はじめました。 3,000円 (税込 3,240円)

日本料理 福鶴亭 旭川市1条通2丁目 TEL. (0166) 23-1331
e-mail ▶ info@fukutsuru.co.jp URL ▶ http://www.fukutsuru.co.jp
《営業時間》11:00~15:00(ラストオーダー14:30) 17:00~21:00(ラストオーダー20:30)

マットに夢を乗せて... 毎月随時入会受付しております。 創立31年目

幼児体育・児童体育
生徒募集!! マット・跳び箱・鉄棒を中心に年間40週以上のプログラム

《指導会場》旭川大谷さくら幼稚園・旭川白百合幼稚園・旭川明照幼稚園(月2回)・旭川ひまわり幼稚園・名寄光名幼稚園・カトリック土別幼稚園・瑞祥幼稚園(月2回)・富良野ルンペン幼稚園・旭川道新文化センター西武教室・旭川ルミネ東光・旭川山山パーク・旭川スタジオOKUNO・旭川スポーツクラブジョイフィット・深川ア・エール内スタジオ他全道各地のフジスポークスクラブ体育教室

《好評中の体育の家庭教師》マット・跳び箱・鉄棒など要望に応じ、ご家庭にて体育の個別指導をしています。

親子二代が通う体育教室
〈チャイルド・スポーツ〉 フジスポークスクラブ
お問い合せ 旭川市神居3条21丁目60番地の8 ☎0166-61-0398

プロ野球・高校野球
観るならポテト!

全球団徹底放送!

ケーブルテレビ・インターネット 新規加入キャンペーン中! お気軽に問い合わせてください。

旭川ケーブルテレビ株式会社
旭川市8条西2丁目2-16 ホームページ http://www.potato.ne.jp/ お問い合わせ ☎22-0707